

平成 2 5 年 6 月 定例会

請 願 ・ 陳 情 参 考 資 料

(平成 2 5 年 6 月 7 日)

福 祉 保 健 部

陳 情 (継続)

受理番号 (受理年月日)	所 管	件名及び提出者	現 状 と 県 の 取 組 状 況
24年-3号 (24. 2. 16)	福 祉 保 健	<p>国民医療と国立病院の充実強化を求め る意見書の提出について</p> <p>全日本国立医療労働組合 鳥取医療センター支部</p>	<p>1 鳥取県保健医療計画において、鳥取医療センターは、精神科救急医療機関、脳卒中の回復期の医療機関等として位置付けている。また、県内に数少ない重症心身障害児施設の機能を担っている。</p> <p>○鳥取医療センターの病床数 一般病床 292床 (うち重症心身障害児施設 160床) 精神病床 213床 結核病床 18床 合計 523床</p> <p>2 鳥取医療センターが地域医療において果たしている役割等に鑑み、鳥取県地域医療再生計画に、脳卒中の回復期の設備、周産期母子医療センターの新生児集中治療管理室で長期化した慢性的患者の受入れに必要な医療機器、統合失調症等の診断機器等の整備や充実を盛り込み、支援を行っている。また、国庫補助制度を活用し、平成24年度から新たに精神科救急医療体制整備の委託を行っている。</p> <p>3 医師・看護師の確保のために、奨学金や修学資金等の貸付などを行い、将来県内で働く医師・看護師の確保に努めている。</p>

陳 情 (継続)

受 理 番 号 (受理年月日)	所 管	件名及び提出者	現 状 と 県 の 取 組 状 況
24年-4号 (24. 2. 16)	福 祉 保 健	<p>国民医療と国立病院の充実強化を求める意見書の提出について</p> <p>全日本国立医療労働組合 米子支部</p>	<p>1 鳥取県保健医療計画において、米子医療センターは、地域がん診療連携拠点病院、脳卒中の急性期の医療機関、糖尿病の急性増悪時治療、専門治療及び慢性合併症（透析）を行う病院、二次救急医療機関等として位置付けている。</p> <p>また、県内唯一の腎臓移植登録施設である米子医療センターは、平成24年度に全面建替整備に着手した。</p> <p>○病院建替工事の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工 期 平成24年6月～平成26年12月 ・建物規模 鉄骨鉄筋コンクリート造地上8階建 延床面積 19,969㎡ ・病 床 数 270床（緩和ケア病棟20床増床） ・機能の充実 緩和ケア病棟の整備 腎センターの整備 造血幹細胞移植センターの整備 <p>2 米子医療センターの地域医療において果たしている役割等に鑑み、鳥取県地域医療再生計画に、腎センター、看護師養成所、緩和ケア病床、がん診療機器、無菌室等の整備や充実を盛り込み、支援を行っている。また、国庫補助事業を活用し、平成24年度から新たに小児救急輪番の実施への補助を行っている。</p> <p>3 医師・看護師の確保のために、奨学金や修学資金等の貸付などを行い、将来県内で働く医師・看護師の確保に努めている。</p>

陳 情 (継続)

受理番号 (受理年月日)	所 管	件名及び提出者	現 状 と 県 の 取 組 状 況																		
24年-19号 (24.9.13)	福 祉 保 健	<p>誘致等により看護師等養成所を設置することについて</p> <p>鳥取市看護師等養成機関の新たな設置検討会:</p>	<p>1 平成23年から平成27年の第7次看護職員需給見通しでは、単年で240人～320人の看護職員の不足が見込まれている。また、昨年度の看護職員異動調査においては、平成24年7月時点で県内病院で226人の看護師が不足状態である。</p> <p>2 県としても、看護師確保のため修学資金の貸付の拡大や看護師養成機関の定員増、離職防止等に取り組み、その結果、看護師数は年々増加してきたが、需要に供給が追いつかないのが現状であり、看護師確保は喫緊の課題と認識している。</p> <p>3 東部、中部での新たな看護師養成機関の設置への動きを実現するため、「看護師養成の抜本的拡充に向けての検討会」を設置し(平成24年11月に第1回検討会を開催し、先月まで5回の検討会を開催)、それぞれの計画の内容を伺いながら、その検討状況と同時並行で、その実現に向けての課題や対応策を議論し、看護師養成の抜本的拡充に向けて県としての支援策を検討していく。</p> <p>4 これまでの5回の検討会の中で、それぞれの看護師養成機関設置の概要が各設置者から以下のとおり報告された。</p> <table border="1" data-bbox="1216 858 1951 1273"> <tr> <td></td> <td>鳥取看護大学</td> <td>鳥取市医療看護専門学校 (仮称)</td> </tr> <tr> <td>設置者</td> <td>学校法人藤田学院</td> <td>学校法人大阪滋慶学園</td> </tr> <tr> <td>設置場所</td> <td>倉吉市福庭(鳥取短期大学内)</td> <td>鳥取駅前県有駐車場用地 (候補地)</td> </tr> <tr> <td>定員</td> <td>看護部看護学科80名 (単科4年制、計320名)</td> <td>看護課程80名(3年課程、計240名)等</td> </tr> <tr> <td>学費(年間)</td> <td>1,450千円(入学初年度は1,750千円)</td> <td>1,000千円程度</td> </tr> <tr> <td>設置経費等</td> <td>19.4億円(施設13.9億円、設備1.5億円、開設年度の経常経費4億円) 法人の自己資金は3億円程度で、16.4億円の公的支援を希望</td> <td>鳥取市は学校用地を取得し、学校法人に貸付けるとともに、施設、設備等の整備に係る支援を行う旨学校法人と協定締結済み。施設整備費約10億円(予定)</td> </tr> </table>		鳥取看護大学	鳥取市医療看護専門学校 (仮称)	設置者	学校法人藤田学院	学校法人大阪滋慶学園	設置場所	倉吉市福庭(鳥取短期大学内)	鳥取駅前県有駐車場用地 (候補地)	定員	看護部看護学科80名 (単科4年制、計320名)	看護課程80名(3年課程、計240名)等	学費(年間)	1,450千円(入学初年度は1,750千円)	1,000千円程度	設置経費等	19.4億円(施設13.9億円、設備1.5億円、開設年度の経常経費4億円) 法人の自己資金は3億円程度で、16.4億円の公的支援を希望	鳥取市は学校用地を取得し、学校法人に貸付けるとともに、施設、設備等の整備に係る支援を行う旨学校法人と協定締結済み。施設整備費約10億円(予定)
	鳥取看護大学	鳥取市医療看護専門学校 (仮称)																			
設置者	学校法人藤田学院	学校法人大阪滋慶学園																			
設置場所	倉吉市福庭(鳥取短期大学内)	鳥取駅前県有駐車場用地 (候補地)																			
定員	看護部看護学科80名 (単科4年制、計320名)	看護課程80名(3年課程、計240名)等																			
学費(年間)	1,450千円(入学初年度は1,750千円)	1,000千円程度																			
設置経費等	19.4億円(施設13.9億円、設備1.5億円、開設年度の経常経費4億円) 法人の自己資金は3億円程度で、16.4億円の公的支援を希望	鳥取市は学校用地を取得し、学校法人に貸付けるとともに、施設、設備等の整備に係る支援を行う旨学校法人と協定締結済み。施設整備費約10億円(予定)																			

陳 情 (新規)

受理番号 (受理年月日)	所 管	件名及び提出者	現 状 と 県 の 取 組 状 況
25年-6号 (25.4.11)	福 祉 保 健	<p>受動喫煙防止条例の早期制定を求める 陳情書の提出について</p> <p>鳥取県中部医師会</p> <p>くらし喫煙問題研究会</p> <p>とっとり喫煙問題研究会</p> <p>日本禁煙学会</p> <p>スモークフリーキャラバンの会</p>	<p>・平成22年6月に議員提案により鳥取県がん対策推進条例を制定し、禁煙に取り組もうとする方への支援及び分煙、喫煙の制限等による受動喫煙防止対策を推進している。</p> <p>・官公庁、病院、学校、公民館などの多数の者が利用する公共的な施設は、平成23年3月時点で98.5%が禁煙又は分煙の措置を講じており、平成24年1月にはすべての県施設を建物内禁煙とした。</p> <p>また、屋外に喫煙場所を設置する場合でも、受動喫煙を防止するため、施設の出入り口から極力離すように指導している。</p> <p>・また、禁煙・分煙化に取り組む施設を「健康づくり応援施設（禁煙分野）」として認定し、官民挙げて受動喫煙防止に取り組んでいる。(平成25年3月末現在1,306施設を認定)</p> <p>・平成23年8月に全国初の禁煙治療費助成制度（保険適用にならない方の治療費の一部を助成）を創設し、禁煙に取り組もうとする方を支援している。</p> <p>(参考) 鳥取県がん対策推進条例（抜粋） 第8条 県は、がんの予防及び早期発見に資するため、次に掲げる施策を講ずるものとする。</p> <p>(1) 喫煙、食生活、運動その他の生活習慣及び生活環境が健康に及ぼす影響に関する啓発及び知識の普及</p> <p>(2) 禁煙に取り組もうとする者への支援及び分煙、喫煙の制限等による受動喫煙防止対策の推進</p>

陳 情 (新規)

受理番号 (受理年月日)	所 管	件名及び提出者	現 状 と 県 の 取 組 状 況
25年-10号 (25.5.28)	福 祉 保 健	<p>子ども・子育て支援新制度の導入に関する意見書の提出について</p> <p>鳥取の保育を考える会</p>	<p>○平成24年8月の子ども・子育て関連3法の成立を受け、次のとおり市町村や保育所職員等、関係者を対象とした説明会を開催し、制度の周知に努めてきたところであり、今後も国の説明会を受けて、市町村等への周知を適切に行っていきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年11月「子ども・子育て関連3法説明会」 内 容：制度説明（内閣府、文科省、厚労省から説明） 参加者：市町村職員、保育所・幼稚園職員等、約150名 ・平成25年3月「子ども・子育て支援新制度市町村説明会」 内 容：平成27年度までに行う市町村事務等について説明 参加者：市町村職員 <p>○また、新制度の実施に関しては、これまでも財源の確保、保育士等の処遇や配置基準の改善、制度設計に当たって丁寧な説明・協議等を行うよう国に要望しているところであり、今後も必要な要望等を行っていく。</p> <p>(国要望)：平成24年7月、平成25年2月及び4月に実施 本年7月にも実施予定</p> <p>○なお、昨年11月末に全国知事会次世代育成支援対策PTメンバー県を中心に「子ども・子育て支援新制度に関する国と都道府県の意見交換の場」が設置され、これまでに5回会議が開催されている。今後も、この意見交換の場や全国知事会次世代育成支援対策PT会議等を通じて国への提言等を行っていく。</p>